

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和5年3月8日(水)

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時29分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫 一 郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 森 戸 雅 孝

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

梅 澤 米 満 針 谷 正 夫 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 大阿久 岩 人

白 石 幹 男

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

主 査 村 上 憲 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 次 長	名 淵	正 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	櫻 井	茂
商 工 振 興 課 長	石 川	徳 和
観 光 振 興 課 長	茂 呂	一 則
農 業 振 興 課 長	佐 山	祥 一
農 林 整 備 課 長	田 名 網	清
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田	芳 明
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	金 井	武 彦
学 校 施 設 課 長	國 府	泰 浩
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	肇
生 涯 学 習 課 長	黒 川	幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部	満
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久	完 治

令和5年第1回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

令和5年3月8日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第44号 財産の取得について

日程第2 議案第11号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第10号）（所管関係部分）

日程第3 議案第16号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第4号）

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（針谷育造君） それでは、ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。
ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

- 委員長（針谷育造君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。
-

◎議事日程の報告

- 委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

五十畑保健給食課長。

- 保健給食課長（五十畑 肇君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご上程いただきました議案第44号 財産の取得につきまして、議案書及び議案説明書によりご説明申し上げます。

議案書は78ページ、議案説明書は180ページ、181ページであります。初めに、議案説明書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、議案説明書の180ページを御覧ください。議案第44号 財産の取得についてであります。

提案理由でございますが、栃木市藤岡学校給食センターの自動食器浸漬装置付食器洗浄機が老朽化したため、自動食器浸漬装置付食器洗浄機1台を購入することについて議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案書の説明をさせていただきますので、議案書の78ページを御覧ください。財産の取得についてであります。1の財産の表示につきましては、自動食器浸漬装置付食器洗浄機1台であります。

2の取得方法につきましては、条件付一般競争入札であります。

3の取得予定価格につきましては、2,259万5,100円であります。

4の取得相手につきましては、栃木市藤岡町藤岡4197番地1、株式会社大栄工業、代表取締役、横田貴史であります。なお、本件の入札に参加した業者は4社で、落札率は83.67%であります。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式でお願いいたします。

質疑ございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。今日はちょっと眼鏡を忘れまして、読み違いがあったら大変申し訳ございません。

まず、自動食器浸漬装置付食器洗浄機ということでございまして、浸漬装置ということ自体がちょっと私も聞き覚えがないものですから、どういった機能がついた食器洗浄機なのか、まずそこからちょっとご説明を。

○委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 浸漬装置につきましては、学校で使われた食器がセンターに運ばれてくるわけなのですが、その汚れをよく落とすために、まずはつけ置きというのですか、それをする装置になります。自動というのは、食器って籠に入っていますので、その籠ごと浸漬装置のほうに入れて、それを自動で送り、20分ぐらい浸漬するのですが、それを自動で終わりまで運ぶという装置がついている機械になります。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大体イメージは湧くのですが、そうしますと児童生徒が食べ終わった食器、回収してきたもの、籠に入っているものをそっくりそのまま入れると。ばらさずに積み重なっているかと思うのですが、そのまま洗える装置という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） まず、その浸漬装置に籠ごとつけましたら、その後に食器洗浄機という機械がございまして。その食器洗浄機に入れる際には、調理員さんの手作業で皿をコンベアのほうに入れていくというようなものになっております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なるほど、自動ではない、全自動というわけではないわけなのですね。自動食器浸漬装置ということですので、全部自動で行われるのかと思ったら、その辺は違うと。今までもこの装置は使っていらっやっったのでしょうか。この藤岡のほうの給食センターですか。

○委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） はい、今までも使っておりました。

- 委員長（針谷育造君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） 従来のこの洗浄機、同じものなのかもしれませんが、どのぐらいの年数お使いになっていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） 藤岡学校給食センターにつきましては、昭和63年に建築されておりますので、約35年間使用しておりました。
- 委員長（針谷育造君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） 年間に直すと非常に有益な装置なのだろうと思うのですが、これ年間の維持コスト、点検ですとか、そういったものがあるかと思うのですが、どのぐらいかかるものなのか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） すみません。金額が手元に資料がないので、ちょっと説明できないのですが、まずその浸漬装置に使われるのが電気、水等が使われております。この間35年間何もなく、故障もせず動いていたわけではございませんので、何年かごとに修繕とかさせていただいておりますので、そういった費用を考えますと、それなりには投資してきたかなというふうに思います。すみません。
- 委員長（針谷育造君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） 行政の答弁でそれなりにはという答弁初めて聞いたのですが、手元にそういった数字が用意していない。別に後で用意しろとは言いませんが、確かにランニングコストも比較的安価で済むでしょうし、装置自体が必要性の高いものだということで、今後とも有益に活用していただければと思います。私的には今回のような落札率、満足しておりますので、ほかにお聞きすることは私からはございません。
- 委員長（針谷育造君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） 藤岡の給食センターということで、この取得方法、給食センターのこの自動食器洗浄機なのですが、多分特殊な機械かなという感じがするのですが、だからここに条件付一般競争入札ということで、4社が応札したということなのですが、この条件付の一般競争入札について答弁願います。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） 今回の条件につきましては、栃木市物品購入等入札参加有資格者のうち、機械器具の厨房機器に登録のある者のうち、栃木市内に本社または営業所を設置している者を条件とさせていただいております。また、指名停止を受けていないこと、あとは暴力団等ではないということが条件になっております。
- 以上です。

- 委員長（針谷育造君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） それでは、入札については分かったのですが、この自動食器洗浄機、これを製造している会社って、これに合うメーカーって何社ぐらいあるのでしょうか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） 今回の購入につきましては、予定価格等をつくる際に見積りを取っているのですが、その見積りを取った業者につきましては、3社ほどございます。
- 委員長（針谷育造君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） すみません。多分この後、藤岡の学校給食センターも改修予定、将来的に予定があると思うのですが、この新しい機械はこの後、改修後も使える機械なのでしょうか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） ご指摘のとおり、藤岡給食センター、建て替えの計画があります。今回の購入した食器洗浄機につきましては、藤岡建て替えの際には、今のところ、都賀学校給食センターのほうに移設して使用するという予定でおります。
- 委員長（針谷育造君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） はい、了解をいたしました。高額な機械なので、有効利用のほうをよろしくお願いいたします。
- 委員長（針谷育造君） そのほかございませんでしょうか。
- 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） 先ほど答弁の中で、学校から運ばれてくるというようなお話があったのですが、これ幾つかの学校から運ばれてきて、この装置を使うということになるのでしょうか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） 藤岡学校給食センターにつきましては、藤岡地域の小中学校のほうに給食を提供している施設でございます。小学校が4校、中学校1校の計5校です。1日当たり約1,038食ほど作っている施設となっております。
- 委員長（針谷育造君） 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） そうしますと、5校の学校給食の洗浄をするということなのですが、ほかの地域の学校においても、やはり何校かをまとめて処理をするような形で設置されているというふうな考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。
- 保健給食課長（五十畑 肇君） 本市には17調理場ございます。そのうち給食センターが3か所、あと共同調理場といいまして、親子方式が10か所、あと自校方式、岩舟地域につきましては、自校方式ですので、自校方式の学校につきましては、自分のところの学校だけの対応になりますので、そのほかの施設につきましては、やはり藤岡学校給食センターと同じように学校からの食器が集ま

ってくるという形になります。

○委員長（針谷育造君） よろしいでしょうか。

○委員（小堀良江君） はい。

○委員長（針谷育造君） ほかにありますか。

小太刀委員。

○副委員長（小太刀孝之君） これは、ご質問というよりも要望になるのですが、以前常任委員会でこの食器洗浄機を購入するとご提案されたときに、日常点検がなされていないというお話があったと思うのです。今まで使ったのが三十数年使われたということなので、その間にランニングコストがどれくらいかかったか分かりませんが、やはり機器の導入と同時に、日常点検というのをしっかりやっていただいて、それを初期で修理の金額が抑えられるといったことにつながりますので、ぜひ大きな故障になる前に、そういったところを継続してやっていただいて、ランニングコストを抑える努力というところをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） これ回答はよろしいですか。

○副委員長（小太刀孝之君） 大丈夫です。要望でございます。

○委員長（針谷育造君） そのほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第44号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部の入替えをいたしますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第11号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、議案第11号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第10号）

の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 改めまして、おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第11号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第10号）のうち、所管部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、6款農林水産業費についてご説明します。恐れ入りますが、補正予算書の92、93ページをお開きください。1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。補正額は278万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。農業委員会人件費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の本年度の農地集積や新規就農等の活動実績に対して、交付金の見込額が判明したことにより、報酬を増額するものであります。

次に、2目農業総務費につきましてご説明いたします。補正額は150万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。職員人件費につきましては、職員課所管となりますが、職員の給与について不用額が見込まれるため補正するものであります。以下、職員人件費につきましては、職員の給与等の不用額及び不足額を精査し、補正するものでありますので、以後の説明は省略させていただきます。

次に、3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額は3億8,267万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。農業生産振興事業補助金につきましては、生産基盤の強化を図るため、機械や施設の導入などを支援する国や県の補助事業であります。事業量の精査による減額分と国の補正予算事業である産地生産基盤パワーアップ事業等への事業要望に伴う増額分を相殺した結果により、増額するものであります。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、本年度、農地中間管理機構を通した一定の農地貸借に対して支払われる協力金の要件が変更となり、新しい要件の下で推進を図ったところ、交付対象となる取組がなかったことから、減額となるものであります。

次に、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は3,759万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。農村環境多目的機能事業費につきましては、大平町北武井地区が新たに活動組織に加わり、その取組み面積増加分に対して負担金を増額するものであります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、西前原排水機場の第3号ポンプの機能強化のため、県営事業により、ポンプの改修が必要となったため、市負担金を増額するものであります。

次の排水事業維持管理補助金につきましては、藤岡土地改良区が管理する排水施設の運転日数が増加し、補助対象である動力費及び人件費が当初見込額よりかさんだことにより増額するものであります。

次の市単独農業農村整備事業費につきましては、農業用水路の省管理化を行うため、三谷用水路蓋設置工事費を増額するものであります。

次の部屋南部地区かんがい排水事業負担金につきましては、県営事業による石川排水機場の整備において、国の補正予算が前倒しで割当てになり、工事費が増加することに伴い、市負担金を増額するものであります。

次の防災重点農業用ため池整備委託費につきましては、防災重点農業用ため池において劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の事業費が確定した減額分と国の予算割当てに伴い、今後の整備計画の策定を行うための実施計画策定業務委託料の増額分を相殺した結果により、減額するものであります。

次の農業水利施設整備等補助金につきましては、国、県の補助金について、市を通して支払う間接補助として当初計上しておりましたが、改良区に直接支払われることになったため、減額するものであります。

続きまして、7款商工費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、94、95ページをお開きください。2段落目、1項2目商工業振興費につきましてご説明いたします。補正額は1億3,984万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。緊急経済対策支援補助事業費（商工振興課）につきましては、原油価格高騰対策事業者支援補助金が当初の見込みを下回ったことから、減額するものであります。

次の企業立地促進事業費につきましては、企業の設備投資計画の変更に伴い、減額するものであります。

次に、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は2,860万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計繰出金につきましては、職員の給与等及び同負担金について不用額が見込まれることから、特別会計への繰出金を減額するものであります。

次の産業団地関連道路補修事業費につきましては、国の令和4年度一般会計補正予算により、社会資本整備総合交付金の事業採択を受けたため、市道13074号線外舗装修繕工事費を増額するものであります。

次に、4目観光費につきましてご説明いたします。補正額は600万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。観光行事負担金につきまして、毎年夏に開催しています「なつこい」が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催中止が決定したことから、減額するものであります。

続きまして、10款教育費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、108、109ページをお開きください。1項2目事務局費につきましてご説明いたします。所管関係部分、上から2事業目、特別職人件費につきましては、職員課所管であります。教育長の共済費等に不用額が見込まれることから、補正するものであります。

次に、3目教育振興費につきましてご説明いたします。補正額は2,646万6,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。篤志奨学金給付事業費につきましては、とちぎ吾一奨学金の利用が3名にとどまり、当初の見込みを下回ったことから、減額するものであります。

次の篤志奨学金積立金につきましては、財源のうち、ふるさと応援寄附金の減額に伴い、基金への積立金を減額するものであります。

次の定住促進奨学金貸付事業費につきましては、住まいる奨学金の利用が26名にとどまり、当初の見込みを下回ったことから減額するものであります。

次の義務教育施設整備基金積立金につきましては、財源のうち、ふるさと応援寄附金の減額に伴い、基金への積立金を減額するものであります。

次の校務情報管理システム整備事業費につきましては、校務支援システムにおける保健機能に係るシステム改修の内容の精査に伴い、委託料を減額するものであります。

続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、110、111ページをお開きください。補正額は2,705万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。所管関係部分、上から2事業目、市費負担教職員人件費につきましては、職員課所管となりますが、市費負担教職員の給与等について不用額が見込まれるため、補正するものであります。

次の小学校活動継続整備事業費（保健給食課）につきましては、小学校において新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者が発生した際、感染の拡大を防止し、教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品等を購入するための需用費を増額するものであります。

次の小学校活動継続整備事業費（栃木中央小学校）から113ページ、中段にあります小野寺小学校までの事業につきましては、小学校において感染症の影響を最小限に抑えつつ、教育活動を継続できる環境を維持するため、教室等における効果的な換気対策を実施するための備品購入費を増額するものであります。

次に、2目教育振興費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

次に、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は1億2,848万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小学校施設整備事業費につきましては、国の令和4年度一般会計第2次補正予算により、学校施設環境改善交付金の事業採択を受けたため、岩舟小学校の空調設備整備工事費、工事監理業務委託料及び再積算業務委託料を増額するものであります。

次の小学校給排水設備整備事業費につきましては、大平中央小学校受水槽等改修工事費及び家中小学校受水槽等改修工事費の執行残を減額するものであります。

次の小学校設備省エネ化推進事業費につきましては、国の令和4年度一般会計第2次補正予算により、学校施設環境改善交付金の事業採択を受けたため、静和小学校の照明LED化改修工事費、工事監理業務委託料及び再積算業務委託料と、国府北小学校の空調設備更新工事費、工事監理業務委託料及び再積算業務委託料を増額するものであります。

次に、3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、114、115ページをお開きください。補正額は1,060万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。中学校活動継続整備事業費（保健給食課）につきましては、中学校において新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者が発生した際、感染の拡大を防止し、教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品等を購入するための需用費を増額するものであります。

次の中学校活動継続整備事業費（栃木東中学校）から岩舟中学校までの事業につきましては、中学校において感染症の影響を最小限に抑えつつ、教育活動を継続できる環境を維持するため、教室等における効果的な換気対策を実施するための備品購入費を増額するものであります。

次に、2目教育振興費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

次に、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は1,680万6,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。東陽中学校施設整備事業費につきましては、工事監理業務委託料及び改築工事費の執行残を減額するものであります。

次の中学校屋内運動場改修事業費につきましては、吹上中学校屋内運動場改修工事費の執行残を減額するものであります。

次の中学校給排水設備整備事業費につきましては、東陽中学校受水槽等改修工事費の執行残を減額するものであります。

次の中学校設備省エネ化推進事業費につきましては、国の令和4年度一般会計第2次補正予算により、学校施設環境改善交付金の事業採択を受けたため、東陽中学校の照明LED化改修工事費、工事監理業務委託料及び再積算業務委託料と藤岡中学校の空調設備更新工事費、工事監理業務委託料及び再積算業務委託料を増額するものであります。

次に、4項2目図書館費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、118、119ページをお開きください。補正額は72万5,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。図書館振興基金積立金につきましては、財源のうち、ふるさと応援寄附金の減額に伴い、基金への積立金を減額するものであります。

次に、3目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額1,163万5,000円の減額のうち、所管部分は363万5,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。上から2事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、財源のうちのふるさと応援寄附金の減額に伴い、基金への積立金を減額するものであります。

次に、4目文化会館費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

以上をもちまして所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書54、55ページをお開きください。15款2項6目教育費国庫補助金に

つきましてご説明いたします。補正額は7,478万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節小学校費補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金につきましては、岩舟小学校空調設備設置工事、静和小学校照明LED化改修工事、国府北小学校空調設備改修工事に対する交付金であります。

次の学校保健特別対策事業費補助金（保健給食課）につきましては、小学校が感染症の影響を最小限に抑えつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持するための事業費に対する補助金であります。

2節中学校費補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金につきましては、東陽中学校武道場新築工事、東陽中学校照明LED化改修工事、藤岡中学校空調設備更新工事に対する交付金であります。

次の学校保健特別対策事業費補助金（保健給食課）につきましては、感染症流行下において、中学校が感染症の影響を最小限に抑えつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持するための事業費に対する補助金であります。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の56、57ページをお開きください。補正額は3億5,517万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節農業費補助金につきましては、3億5,587万9,000円の増額であります。1項目めの農業生産振興事業費補助金につきましては、当初予定していた国や県の補助事業における事業量の精査による減額分と、国の補正予算事業である産地生産基盤パワーアップ事業等への事業要望に伴う増額分を相殺したことによる県補助金の増額であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、補助対象となる農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りがなかったことによる県補助金の減額であります。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金につきましては、ため池劣化状況調査及び地震・豪雨耐性評価業務において、委託料が減額となったことに伴い、県の補助も減額となるものであります。

次の農地利用最適化交付金につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の令和4年度の活動及び成果の見込みに変更が生じたことによる交付金の増額であります。

続きまして、17款2項1目不動産売払収入につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の58、59ページをお開きください。補正額は1億1,558万2,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。所管部分であります2項目めの千塚産業団地土地売払収入につきましては、分譲が進んだことによる増額であります。

続きまして、18款1項6目教育費寄附金についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の60、61ページをお開きください。補正額は214万8,000円の増額であります。2節学校施設費寄附金につきましては、学校施設整備を目的とした寄附が当初の見込みを上回ったことから、増額するものであります。

次の3節社会教育費寄附金の文化振興費寄附金につきましては、ふるさと文化振興基金への寄附を受けて増額するものであります。

続きまして、19款2項19目篤志奨学基金繰入金につきましてはご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の62、63ページをお開きください。補正額は324万円の減額でありまして、とちぎ吾一奨学金の利用が3名にとどまり、当初の見込みを下回ったことから、減額するものであります。

以上で所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、繰越明許費につきましてはご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の8ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正（追加）についてご説明いたします。上から3事業目、6款農林水産業費、1項農業費、農業生産振興事業補助金につきましては、国庫補助事業である生産基盤の強化を図るための取組を支援する産地生産基盤パワーアップ事業等を活用した取組について、年度内の完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の市単独農業農村整備事業につきましては、岩舟町三谷地区の用水路蓋設置工事について、設置方法や工事時期などの地元との調整に時間を要し、年度内の工事完了が見込めないことから、繰越しをするものであります。

次の防災重点農業用ため池整備事業につきましては、国の補正予算が割当てとなった今後の整備事業計画策定について、年度内の業務完了が見込めないことから、繰越しをするものであります。

次の2項林業費、林道整備事業につきましては、林道片角観音入線修繕工事において、隣接する県発注工事との調整に不測の日数を要したこと及び林道真上男丸柏木線擁壁工事において、河川の締切工の施工に不測の日数を要したことから、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しをするものであります。

次のナラ枯れ被害緊急対策事業につきましては、ナラ枯れ被害木くん蒸等業務委託において、森林所有者の承諾に不測の日数を要し、年度内の業務完了が見込めないため、繰越しをするものであります。

次の7款商工費、1項商工費、オフィス移転等支援補助金につきましては、申請事業者の改修工事においてコロナ禍並びに物価高騰等により、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しをするものであります。

次の産業団地関連道路補修事業につきましては、市道13074号線外舗装修繕工事が国庫補助の前倒しに伴い、今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

恐れ入りますが、補正予算書の10ページをお開きください。上から3事業目、10款教育費、2項小学校費、小学校施設整備事業につきましては、岩舟小学校空調設備設置工事が国庫補助の前倒しに伴い、今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の小学校設備省エネ化推進事業につきましては、静和小学校照明LED化改修工事及び国府北小学校空調設備更新工事が国庫補助の前倒しに伴い、今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の小学校活動継続整備事業につきましては、国の令和4年度第2次補正予算に計上された補助事業であり、今回補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の3項中学校費、中学校設備省エネ化推進事業につきましては、東陽中学校照明LED化改修工事及び藤岡中学校空調設備更新工事が国庫補助の前倒しに伴い、今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の中学校活動継続整備事業につきましては、国の令和4年度第2次補正予算に計上された補助事業であり、今回補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

続きまして、第3表繰越明許費補正（変更）についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の11ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、県単独農業農村整備事業につきましては、皆川城内地区の樋門改修工事について、施設管理者及び隣接地権者との調整に不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難と見込まれることから、繰越しをするもので、設計業務委託料の増額分を変更するものであります。

以上をもちまして令和4年度栃木市一般会計補正予算（第10号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 112ページ、113ページ、10款2項3目学校建設費の小学校の設備省エネ化推進事業費、これと付随しますので、次ページのほうの中学校の設備省エネ化推進事業費なのですが、ちなみにこれ全部繰越明許になっておりますが、所管としてはこれでどの程度の省エネ化が図れるというようなデータのものはあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） ご質問の省エネ化推進事業につきましては、本来であれば、まず令和5年度から新規事業として10年をかけて小学校、中学校のLED化を進めていく、また、既存の空調設備ですが、こちらの更新時期を迎えておりますので、それも合わせて更新していきたいという新規事業を令和5年度から立ち上げていく予定でございました。

今回補正に上げさせていただいたものは、その来年度当初予算で工事をやる予定だったもの、その国庫補助利用、国庫補助のほうの事業採択を受けることができましたので、令和4年度に前倒しし、令和5年度に補正予算で繰り越すような形を取らせていただくものでございます。

この省エネ化事業につきましては、LED化が進んでいない学校が大部分でありますので、国庫補助を使って、学校全体をまずLED化するというようなことで進めていきたいと考えておりました、まず来年度につきましては、LEDは静和小、空調につきましては、国府北小をやる予定でございます。LEDの改修に伴いまして、エネルギーの削減がどれくらいかということなのですが、実際にLED化、使う教室、使う頻度によって単にLED化したから電気料が丸々予定どおり下がるかということではないのですが、実際に照明をLED化によって、おおむね電気料は50%削減できるのではないかと考えております。空調の更新につきましては、約30%、新しい機種にすることによって、これまでより30%の削減が見込まれるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうすると、大体今、小中学校で使われている電気消費量というのが、本年度の予算でいえば約4億3,000万ぐらいあったかなと。それが半分とは言わないけれども、3割から4割程度は削減される方向性ということで理解をさせていただきたいと思います。

委員長、続けてよろしいですか。

○委員長（針谷育造君） はい。

○委員（広瀬義明君） では、その事業に対する補助金ということで、54、55ページ、15款2項6目、教育費国庫補助金のほうにその財源となる補助金の交付金が載っております。これ、例えば今回繰越明許になっておりますけれども、小学校のほうが事業費が6,335万8,000円、そして中学校のほうは1億519万4,000円でございます。これ、これだけ大きく金額が違うのに、国から出ている補助金というのがほぼ同額であると。ということは、この事業費の中の交付の基本額というのが算出方法がこの事業費の総額に係るものではなく、特殊な算出方法があるのではないかとというふうに想像するわけなのですけれども、小学校、中学校のこの事業費6,300万円と1億円ちょっと、この中の補助対象となる交付基本額ですか、これの算出方法というのはどうなっているのですか。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

事業費と補助基本額の算出方法の違いにつきましてですが、事業費のほうでは国庫補助を含まない部分、例えばLEDであれば、校舎へ附属しないもの、屋外の照明とか、そういったものについては国庫補助のまず対象になりません。あと、附帯施設に関しては対象にならないものですから、校舎や体育館、国庫補助の算出対象となる部分を計算しますと、小学校でいえば8,219万円がその工事費と設計費の対象金額になります。事業費のほうにつきましては、今回の工事につきましては、学校敷地にあるもの、夜間照明は除くのですが、それ以外のもの全てをLED化したいと、そのことによって、この学校は全ての照明がLEDされているというような基準をつくっていきたいと考えておりますので、補助金の算出数字と事業費の違いが出てくるところでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いまいちちょっとよく分かっていないのですが、小学校でしたら、6,300万円の事業費が使われるわけですが、交付基本額というものがそれを超える8,200万円となっておりますよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（広瀬義明君） 何か答弁がありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 大変失礼いたしました。小学校の学校施設環境改善交付金につきましては、省エネ事業の静和小と国府北小、その工事部分プラス小学校施設整備事業の中にあります、今回補正させていただきました岩舟小、こちらの空調新設工事、これを含めたものが補助対象になりますので、小学校施設整備事業費の6,000万円を超える部分につきましては、小学校施設整備事業の中の岩舟小学校の空調、更新ではなく、新設工事、これも国庫補助で補助の採択いただいておりますので、算出額が小学校省エネ事業よりオーバーしているものでございます。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 93ページ、農業費なのですけども、歳出なのですが、ここの農業生産振興事業補助金、一応簡単に3億9,067万7,000円の増額であります。この大規模、ハード面について、例えばこの補助金の条件とか、その枠組み、それと件数、分かりましたらお尋ねします。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答え申し上げます。

この事業につきましては、当初は5件分予算化をしておりました。実施で約10件ほどが新たに事業に取り組みたいといったようなことから、今回補正予算を組んだというわけでございます。一番大きいのが、産地生産基盤パワーアップ事業といったようなものでございますけれども、地域の営農戦略に基づいて実施するというふうなことで、産地の高収益化、産地というふうな言い方を

のですけれども、地域で取り組むような農業者に対して補助金を出すということで、非常に補助率が高くて、2分の1という形になっております。今回、額が大きくなっておりますのは、JAしもつけのトマト部会のほうで、大宮町にあります集荷施設があるのですけれども、この施設を改修、大きくしまして、トマトの選果場を造るといったような計画であります。JA分につきましては、7億4,200万円ほどありまして、その2分の1、3億7,100万円ほどがこの今回の補正予算に大きく関わっているといったようなものでございます。いずれにしても、グループでちょっと取り組まないと駄目だといったような要件がございます。このようなことから、補正予算を上程しているといったようなことでございます。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと関連してしまうのですけれども、例えば人・農地プランの事業がありますね、この800万円減額。今言っている地域で取り組むのだと、私もちょっと農業やっているので、簡単に言うと、国、県が言っているのと現場が違うのですね、全然。それで、今これその今度は上のほうですけれども、地域で取り組む事業というのは、なかなか小さい経営体、要は農家の方ではできないのです。それをこの人・農地プランのほうでも、その集約だと今始まっていますが、これはちょっと重複してしまいますけれども、やっていることと、やらせることが違うのです。ここは問題なので、そういうことの例えば今度は2つ目の質問に入りますけれども、800万円の人・農地プラン、中間管理機構、実際動いていないのではないかと。例えば土地改良区だとか、その地元のあるやっぱりその農業者の関係者、水利組合とかを入れてやらないと進まないことがいっぱいあるわけです。これからただ人手不足だと、全産業そうですけれども、農業も御多分に漏れず、そういうことなのですけれども、後継者もないと。こういうことをやっぱり市の担当がちゃんと考えていくべきだというふうに、それで反省をして、なぜこうなるのかということをやっているかないと、なかなかこの予算だけでは、補正予算と、また減額だ、増額だというのは分かりにくいのです。とにかく現場が困っているということをちゃんと担当者は見てやるべきだと思うのですけれども、ちょっと質問が変わってしまいますけれども、どうでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 人・農地プランの推進事業費につきましては、800万円ほど予算化をしております、これが全額減額という形になっているのは委員さんおっしゃるとおりでございます。この理由といたしましては、昨年度までは個人で対応できた補助事業が、個人では対応しなくなりました。制度自体の変更はなかったのですけれども、交付要件が変更されました。昨年度の話をして、個人で対応できたと先ほど申し上げましたけれども、33件の申請があり、428万円ほどの補助金を交付したところでございます。

具体的な話をしますと、経営を転換する農家、つまりリタイヤする農家とか、2つの品目を1つの品目に集中してやろうといったような個人の農家に対して交付してきたものが、先ほども設備の

ほうの補助金で申し上げましたけれども、地域で取り組まなければ、地域で取り組んでリタイヤをしなければ、補助金が交付されないといったようなことで、要件が変わりました。つまりやめた後、農業をやめた後、その土地を集積をしていくと、地域で集積をしていかなければ、補助金は交付しないといったようなことで、国がそういうふうなことで誘導し始めたというふうなことで我々は見えております。個人で対象になったものが、個人では対象にできなくなったというふうなことでございます。

委員さんのおっしゃる人・農地プランにつきまして、なかなか進んでいないのではないかというふうなことをご指摘でありますけれども、国もそのとおりで、今度は地番でそれぞれ管理しなさいといったようなことで、令和5年度以降、そういう取組を進めていくというふうなことで、これはもう農業振興課だけではなくて、農業委員会も含めたような形で、地番で管理をして、この農地は将来誰に託していくのかというふうな、もう具体的な取組をしなければならぬといったようなところまで来ているのだなというふうなことは、今回の800万円の減額というのがありましたけれども、身にしみて感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 大分ちょっと離れてしまいますけれども、多分聞いた方は農業関係者だと分かるのですが、農業をやめろということなのですよね、国が今どどんやっいてこうと。やめろというのはあれだけでも、小さい農家は本当に潰すのだと、私は小さい農家があってこそ農業だと思っているので、大きいこと言うと、食料危機だとか云々騒がれています。そういう中で、こんなことで大体みんながついていくのかと。私が言いたいのは、市がもっとよく考えて、それをかみ砕いてやっていくべきではないかなと思います。法律だとか、国の言うことは、お上の言うことはしょうがないとは言いますが、それではもう済まない時代になってきているということなのです。

質問がちょっと変わってしまいますけれども、そういうことをやっぱり担当課でも現場のことをよく知っているので、よく意見を出して、国のほうにも話したり、県のほうにも話したりしてもらわないと、農業者だけではないです。いろんな産業ではそういうことが起きているので、しっかりやってもらいたいという要望にしかないかな。

ということで、後でまた一般質問か何かで考えますから、お願いいたします。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 95ページの緊急経済対策支援補助事業費の1億1,600万円減ということで、物価高騰分等の補助金の対象が少なかったということなのですけれども、もともとどのぐらいを想定していて、結果的にこのぐらいだったというのを教えていただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 当初は、2,000事業者申請があるのではないかということで見込んでおりましたが、結果としまして、交付実績は437件、437事業者でありました。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） これは、5か月間で幾ら以上とかというやつ補助金で合っていますか。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） この補助金につきましては、電気料と燃料費ということで、電気料につきましては、令和3年2月から4月分の電気料と令和4年2月から4月分の電気料の差額、それと令和4年2月から4月分の燃料費、ガソリン等の購入量に対して、1リットル当たり20円を掛けて算出した額で、上限が30万円、下限が5万円ということで、これは6月の追加補正で計上させたものであります。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） これ2,000事業所を想定していて、437、4分の1程度にしかならなかったということで、私の知り合いでもここに引っかかるところの方がいたのですけれども、やっぱり申請するのが手間である。戻ってくるのが個人でやっているような事業者であると、そんな加減の部分であったりだとかというところで、そこまで、だったら自分で1日働いたほうがこのぐらいのお金は稼げるみたいなのというところもあったり、ちょっと使いづらかった部分があるのではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） おっしゃるとおり、やはり1年前の納品書とか領収書を探し出して、差額を算出するという事は、かなり手間がかかったことということは認識しております。件数が少なかった正確な要因というのはちょっと分かりませんが、その辺ちょっと精査しまして、今後、このような支援の補助制度を設ける際には、少し研究して制度設計したいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 109ページなのです。この教育費なのですけれども、1項の3目ですか、一番最後、校務情報管理システム整備事業費、減額の825万円なのですが、ちょっともう一回具体的に説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） こちらの校務情報管理システム整備事業費の825万円の減額になり

ますが、具体的に申しますと、学校事務の中で、校務情報システムの中に保健機能というものがございまして。その保健機能によって健康診断や健康結果のお知らせや保健日誌などの帳票を使えるようになります。紙の帳票を使用しているのですけれども、それと全く同じ形に合わせるというシステム改修を行う予定だったのです。

ただ、こここのところの予算をもう一度見直しというか、見積りを見直す中で、全く同じ様式にしなくても、使える部分がかなりあるというところで、その分の修正をしなくて運用上問題ない箇所、そこを減らしました。その結果、この825万円の減額をすることが可能になったものでございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私もちよっと情報関係は疎いのでよく分からないのですけれども、今、総じてそのシステム管理だとか、いろいろ各課とか教育、こういう場でそういうものが入っているのです。だから、別にこういうものがないといけないのかなというふうに、ただ単にそう思ったのです。今聞くと、保健関係等々でその帳票の代わりにこういうものだと言うのだけれども、ちよっと分からないのですけれども、どうしてもそれにこだわらないで、今、管理やっているシステムの中に組み込むということではないのでしょうか。そうではないのですよね。その違うシステムを何か今考えて、何か減額したということだと思いののですけれども。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

校務情報管理システムというものは既に導入されております。その中に保健機能部分を追加するというのが当初の目的でありました。それは今まで紙で使用して、各学校単位で管理していたものをそのシステムの中に組み入れることによって、その後の情報引継ぎとか、共有化とかというのができるものですから、その機能を、今まで紙でやっていたものをシステムに組み込むと、既存のシステムの中に組み込むという予算を取らせていただいたのですけれども、その予算を組み込む部分の中を精査して、細かい話なのですけれども、今まで紙で使っていたのは何々学校長という、そういう名称だったものを、修正しないで、ひな形どおりにやると、何々学校となりますが、そういう1文字変えることを省いたことによって今回800万円の減額ができたものでございます。細かい、本当に文字の、今まで使っていた様式と丸々同じに直すには、この800万円分も余計にかかるのですけれども、そこを直さずに、ひな形、サンプルなのですけれども、それで使える部分はそのまま使おうと、予算を見直して800万円の減額をしたものでございます。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 褒めてしまおう。いや、要は創意工夫ということが大事なのです。例えば売っているものを買うのは簡単です。だけれども、本当にそれが合っているかどうかとか、使い勝手が悪いといった、私はそのことが聞きたかったので、システムの中に入れる。入れるのでは公印が

要らないから、これだけ減額になりますよと、分かりやすいので、本当にそういうふうにいるろ
考えてやっていただきたいと。貴重な税金ですから、よろしくお願いします。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 8ページなのですが、繰越明許費補正ですけれども、林道整備事業、農林水
産業費の林道整備事業で、片角の県発注工事との調整で不測の日数が出たためということなので
けれども、この工事内容等を詳しくお聞かせいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 県との調整の内容についてお答え申し上げます。

今回は県の栃木土木事務所のほうで毘沙門沢の土砂浚渫工事を施工するため、本工事区間の進入
路とちょっと重複するために調整が必要となったものであります。

○委員長（針谷育造君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了したいと思います。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第11号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部の入替えをいたしたいと思います。

〔執行部退席〕

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、議案第16号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地
特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構ござ

います。

中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ただいまご上程をいただきました議案第16号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第4号）につきまして説明をいたします。

補正予算書の31ページを御覧ください。令和4年度栃木市の栃木インター西産業団地特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,540万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,449万9,000円とするというものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるというものであります。

第2条は、繰越明許費の補正でありまして、繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」によるというものであります。

第3条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるというものであります。

では、次に32ページ、33ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正であります。32ページが歳入、33ページが歳出となっております。

続きまして、34ページ、35ページを御覧ください。34ページが第2表、繰越明許費補正（変更）となっております。これは、産業団地内居住者の移転先の建築工事が遅れていることにより、年度内の移転完了が困難と判断したため、繰越しをするものであります。

次の35ページが第3表、地方債補正（変更）となっております。本表は、上の段が補正前、下の段が補正後となっており、起債の限度額を変更するものであります。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更ございません。

ページが飛びます。222ページ、223ページをお開きください。222ページ、3、歳出について説明をいたします。1款1項1目、産業団地造成事業費につきまして説明をいたします。補正額は1億7,540万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。1段目の職員人件費及び2段目の区市町村総合事務組合負担金（退職手当）につきましては、職員課所管となりますが、職員の給与等及び同負担金について不用額が見込まれるため、減額をするものであります。

次の段の栃木インター西産業団地造成事業費につきましては、地権者との交渉にさらに期間を要するために執行残が発生したことから、減額をするものであります。

戻りまして、220ページ、221ページを御覧ください。220ページ、2、歳入について説明をいたします。2款1項1目一般会計繰入金につきまして説明をいたします。補正額340万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。一般会計繰入金につきましては、先ほど歳出で説明をいたし

ました職員課所管分の減額補正に合わせ、減額をするものであります。

次の5款1項1目土木債につきましては、補正額1億7,200万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。地域開発事業債につきましては、地権者との交渉にさらに期間を要するための執行残が発生したため、起債対象事業費を減額するものであります。

以上をもちまして、令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第4号）についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 222、223ページ、補正額1億7,540万円と、主なものが土地購入費の地権者との交渉が難航しているということでの減額補正になっているわけですがけれども、今現在の土地買収率というか、今どの程度になっておりますか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました現在の用地の取得状況でございますが、割合にいたしまして84%を取得している状態でございます。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） それでは、現在84%用地取得ができているということなのですが、この1億6,360万円、これは面積的にどの程度の面積、パーセンテージから願います。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 土地購入費1億6,360万円でございますが、こちらにつきましては、内訳は取得できなかった方が主な内容となっておりますが、実を申しますと、令和3年度に令和4年度の当初予算を組んだ際には、まだ取得できていなかった方がいらっしゃいましたが、その後、取得ができたというような分もございますので、全てが取得できなかった分というわけではないのですが、1億6,360万円の部分につきましては、そのようなものを加味しまして、面積、この金額の基となる面積は3万3,575.97平方メートルとなっておりますが、繰り返しになって恐縮ですが、既にそのようなことで取得している分もあるということでご了解いただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 何か違っているようなのですが、この1億6,360万円に関しては約3万3,000平米だというお話なのですが、この中にはもう取得してあるものもあるという理解でよろしいのですか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） はい、委員お見込みのとおりでございます。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） はい、了解しました。

そうすると、この用地取得完了する見込みというのは、いつ頃になりますか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 皆様のおかげさまをもちまして、造成工事、順調に進んでおります。造成工事が終了した部分から、ご案内のとおり一部分譲を令和6年度からと考えております。ただ、どうしても用地につきましては、相手方があるものです。相手に寄り添って、決してこちらからせかすことないように、とはいいながらも、分譲を目指しておりますので、寄り添いながら進めてまいりたいと考えている所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） なかなか日時が切れないという部分、地権者に寄り添いながらという答弁でございますけれども、なるべく早く用地買収に心がけていただきたいと思ひます。これは、要望です。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第16号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前10時29分）